

沖縄県の離島における住民避難に係る取組

令和7年度 沖縄県国民保護共同訓練

- 令和8年1月29日に、**国・沖縄県・先島諸島5市町村**(※)による**共同訓練**として、武力攻撃予測事態を想定し、先島諸島から九州・山口各県への住民避難に係る**図上訓練**を実施(令和4年度以降4回目)。(※)石垣市、宮古島市、多良間村、竹富町、与那国町
- 成果・課題等を踏まえ、**令和8年度国重点訓練(実動・図上)**に向け、引き続き、**関係機関が連携し、検討**に取り組む。

【訓練概要】	1日時 令和8年1月29日(木)9時30分～16時00分 2場所 沖縄県庁4階講堂(オンライン参加を含む) 3 参加者 沖縄県、先島諸島5市町村(石垣市、宮古島市、多良間村、竹富町、与那国町)、内閣官房、総務省消防庁、内閣府沖縄総合事務局、警察庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、海上保安庁、環境省、防衛省・自衛隊、財務省沖縄地区税関、沖縄県警察、指定公共機関・指定地方公共機関(航空事業者、海運事業者、電力事業者)、九州・山口各県等(計94機関 425名参加) [参考]令和6年度訓練 計73機関 356名参加、令和5年度訓練 計45機関 220名参加、令和4年度訓練 計31機関 106名参加																		
【訓練想定】	要避難地域(沖縄県) 沖縄県先島諸島 島外避難 先島諸島5市町村の人口 <table><tr><th>郡</th><th>市町村名</th><th>人口(人)</th></tr><tr><td rowspan="5">宮古・八重山</td><td>石垣市</td><td>49,821</td></tr><tr><td>宮古島市</td><td>55,583</td></tr><tr><td>多良間村</td><td>1,040</td></tr><tr><td>竹富町</td><td>4,204</td></tr><tr><td>与那国町</td><td>1,689</td></tr><tr><td>計</td><td>112,337</td><td></td></tr></table> このほか、約1万人の観光客が島外避難が必要な地域に滞在と想定 (出典)令和7年1月1日現在 住民基本台帳人口 沖縄本島等 屋内避難 先島諸島の住民等約12万人が県の区域を越えて避難 避難先地域(九州・山口各県) 山口 福岡 大分 佐賀 長崎 熊本 鹿児島 宮崎		郡	市町村名	人口(人)	宮古・八重山	石垣市	49,821	宮古島市	55,583	多良間村	1,040	竹富町	4,204	与那国町	1,689	計	112,337	
郡	市町村名	人口(人)																	
宮古・八重山	石垣市	49,821																	
	宮古島市	55,583																	
	多良間村	1,040																	
	竹富町	4,204																	
	与那国町	1,689																	
計	112,337																		
【検討テーマ】 (主なもの)	1 航空機避難に係る実効性向上 ・航空機の実機における検証を踏まえた要配慮者の航空機搭乗に係る要領の整理 ・受入空港(福岡・鹿児島)における陸上輸送への乗継に係る誘導要領等の具体化 2 船舶避難に係る実効性向上 ・新たな候補船舶の確保 ・要配慮者搬送可能人数増加のための車両甲板等の活用の具体化 ・経由港(那覇)・受入港(鹿児島)にかかる誘導要領等の整理 3 要配慮者避難に係る実効性向上 ・要配慮者の分類別の対象人数及び避難手段、支援体制の整理 ・要配慮者の医療情報等に係る共有手順の整理 4 市町村避難実施要領の精緻化 ・宮古空港の实地確認や要配慮者代表事例の検討等を踏まえた避難実施要領の精緻化 ・ペットの輸送に係る方策の整理 [参考]令和6年度までの検討 1 域外輸送計画のさらなる実効性の向上について ・受入空港(福岡・鹿児島)の誘導パターンの整理 ・沖縄本島以北の船舶輸送力の確保の検討 ・自衛隊・海上保安庁のアセットの活用にかかる船舶視察 2 要配慮者の避難手順の検討 ・要配慮者の規模の把握と態様に応じた搬送計画の整理 3 円滑な避難誘導のための避難要領等のさらなる具体化 ・石垣空港等の实地確認を踏まえた避難要領の精緻化 ・医療・福祉施設における避難要領案の作成 ・市町村における住民意見交換会の実施																		

令和7年度 沖縄県国民保護共同訓練(R8.1.29)の様様



【訓練会場全景】



【沖縄県知事挨拶(玉城デニー県知事)】



【避難措置の指示案の説明(内閣官房)】



【避難の指示案及び調整事項の説明(沖縄県)】



【避難実施要領案の説明(石垣市、宮古島市、多良間村、竹富町、与那国町)】



【関係機関発言】

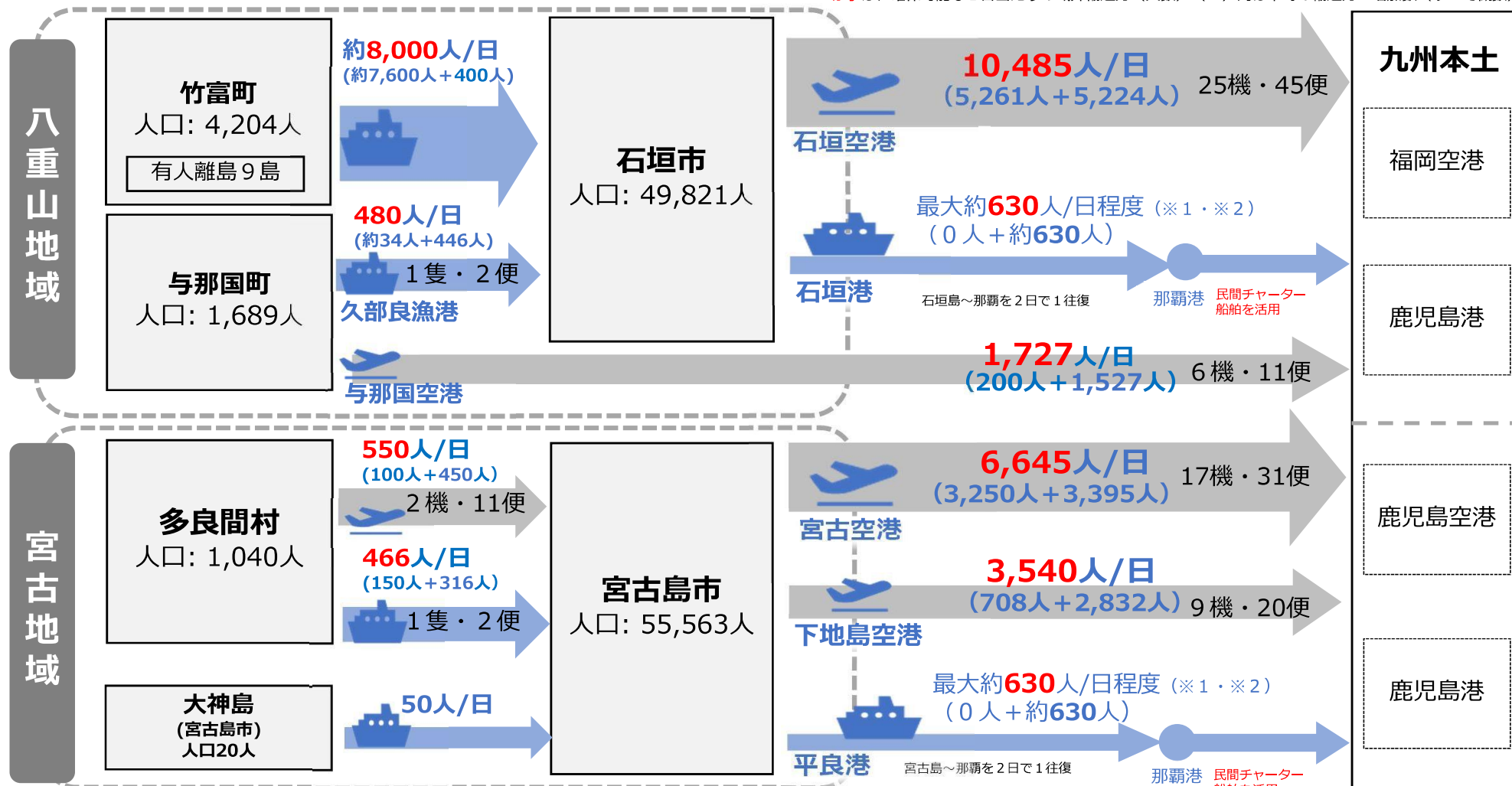


【訓練講評(中林准教授)】

島外輸送力(航空機及び船舶)の確保状況(令和7年度時点)

- 輸送力の最大化について、各空港の駐機スポットの最大限の活用や船舶の臨時定員の調整等により、平時の2倍を超える1日約2万人の島外輸送力を確保できる見込み。
(約12万人の住民等は、単純計算で6日程度で九州へ避難する輸送力が確保できる見込み。)
- 令和7年度は、航空機避難及び船舶避難の実効性向上について、検討を深化。

赤字は、確保可能な1日当たりの域外輸送力(人数) ()内は平時の輸送力+増加数(すべて概数)



※1 候補アセット: 民間チャーター船3隻(定員545名、185名、55名)、NPO運用船1隻(40名)、県実習船1隻(70名)、自衛隊PFI船2隻(510名、740名)、海保巡視船2隻(各200名)
 ※2 自衛隊のPFI船及び海保アセットの確保可能性は事態対処の状況による ※3 各種調整数値は、今後、変動する可能性がある

①航空機避難に係る実効性向上

- 令和6年度までの検討において、航空機避難については、各空港での発着スケジュールや臨時の保安検査レーンの設置、空港内の誘導動線等を検討し、円滑な航空機避難に係る誘導要領を作成。また、受入空港（福岡・鹿児島）における避難住民の円滑な陸上輸送（バス又は鉄道）に繋げる誘導パターンを整理。
- 令和7年度は、航空機の実機を用いて検証を行い、**要配慮者（高齢者、障害者その他特に配慮を要する者）の円滑な航空機搭乗に係る要領を作成。**
- また、**福岡空港・鹿児島空港到着後における、陸上輸送への乗継に係る誘導要領を作成。**

要配慮者の搭乗要領

○ 車いす使用者(※)の搭乗方法

- ・ 車いす使用者は、保安検査前に個人の車いすを航空機の貨物室へ預け入れ、搭乗用車いすに移乗
- ・ 車いす使用者は、一般搭乗者に先立ち、全員が機内へ連なって搭乗
- ・ 航空機前列から前後1席ずつ間隔を空けて着座（座席への移乗は空港の搭乗支援スタッフと付添者が支援）

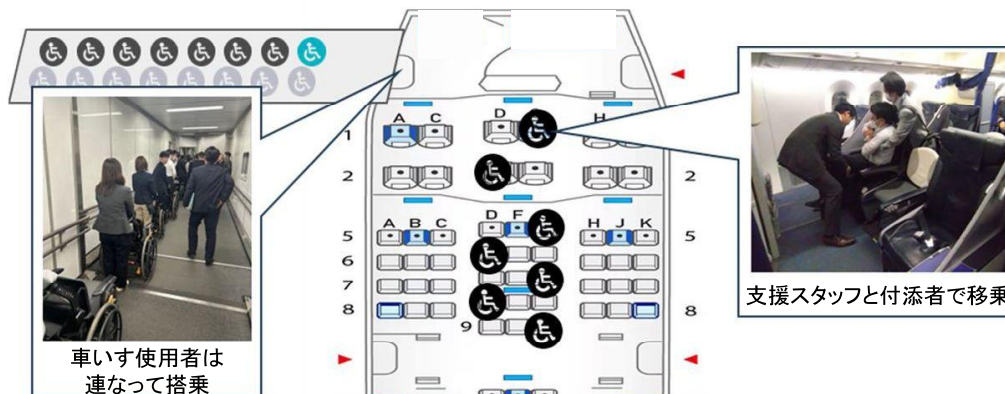
○ 酸素ボンベの機内持込

- ・ 酸素ボンベは、座席下に収納できる大きさ（高さ45cm、直径10cm）を基本とし、座席下又は隣座席へ固縛

○ 搭乗時間の確保

- ・ 旅客降機の省略及び客室清掃作業の簡素化により、要配慮者の搭乗時間を確保

※車いす使用者＝車いすを航空機機内まで使用する要配慮者



受入空港における誘導要領

《福岡空港の一例（Aパターン）》

○ 受入空港到着後の誘導パターン

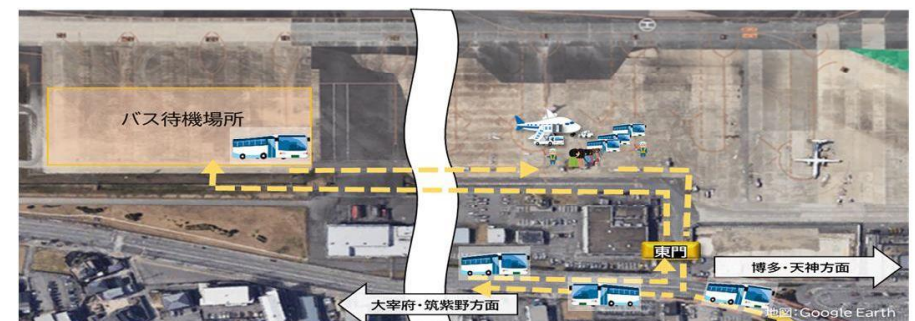
航空機はオープンスポット（ターミナルから離れたスポット）に駐機し、チャーターバスを航空機機側に付けて乗換え

○ 陸上輸送への乗継に係る誘導要領

- ・ バスは、緊急ゲートとなる「東門」から入場・退場
- ・ バス待機場所には、監視要員を配置
- ・ バス入場時等の誘導は、制限区域内車両運転許可を保持している空港管理会社及び福岡空港事務所の職員がバス（先頭）に同乗し行う
- ・ バスの制限エリア入場・退場に係るタイミングを「航空機到着時刻」を基準に設定

※バスや航空機の運航情報は、関係機関の連絡調整のために空港ターミナル内に設置する現地調整所で共有

○ チャーターバスの動線・入退場のタイミング



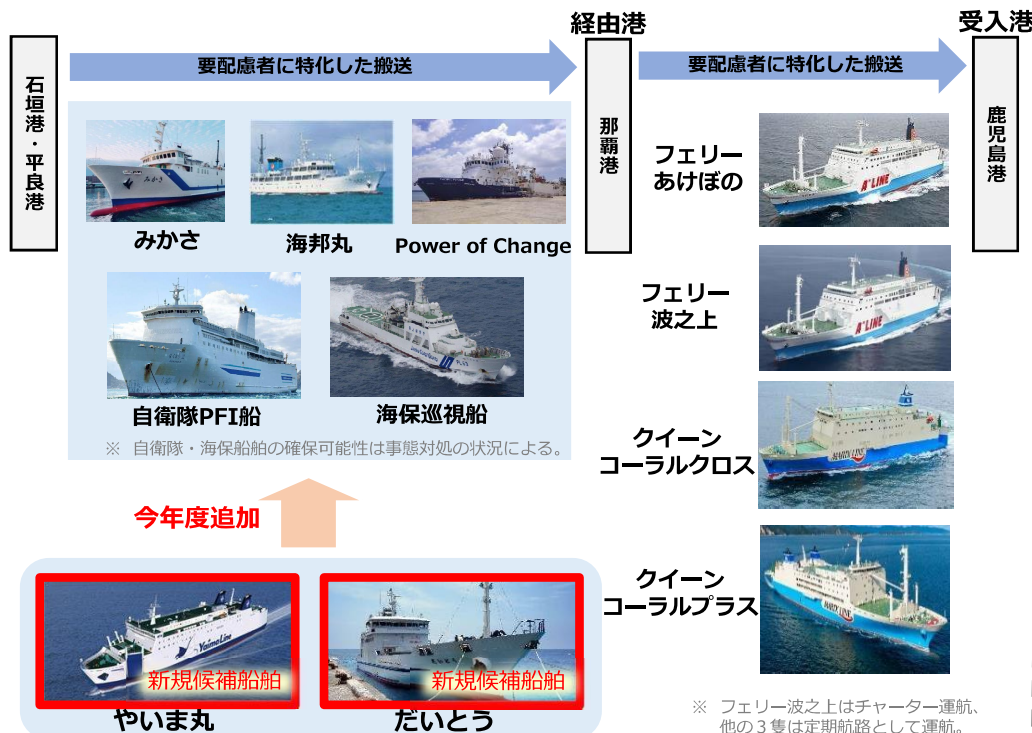
便名	運航情報等 事前連絡	東門予定時刻 連絡	東門 到着	進入手続き	制限エリア内 バス待機場	航空機 到着時刻	機側への 誘導	チャーターバス 乗車開始	チャーターバス 乗車完了	東門 到着
	-120分	-60分	-15分	-14分	-10分	0	+2分	+6分	+12分	+15分
7-1	09:10	10:10	10:55	10:56	11:00	11:10	11:12	11:16	11:22	11:25

②船舶避難に係る実効性向上

- 令和6年度までの検討において、船舶避難の対象は航空機に搭乗できない要配慮者とし、限られた候補船の効率的な活用等を考慮し、先島ー沖縄本島間と沖縄本島ー鹿児島間に分けてピストン輸送とした上で、沖縄本島ー鹿児島間の船舶は定期旅客船を候補船として確保。
- **定期旅客航路のない先島ー沖縄本島間**については、自衛隊、海上保安庁等の船舶のほか民間船舶等3隻を候補船として令和5年度までに確保していたが、今年度、**新たに2隻の民間船舶を候補船として確保**。
(今後、要配慮者の船内の配置案を作成し、具体的な要配慮者の搬送可能人数を積算)
- また、一隻ごとの搬送可能人数を増やすため**車両甲板の活用パターン**を作成し、課題を整理。

候補アセットの確保

船舶による要配慮者搬送において、下記のとおり新たに候補船を確保。

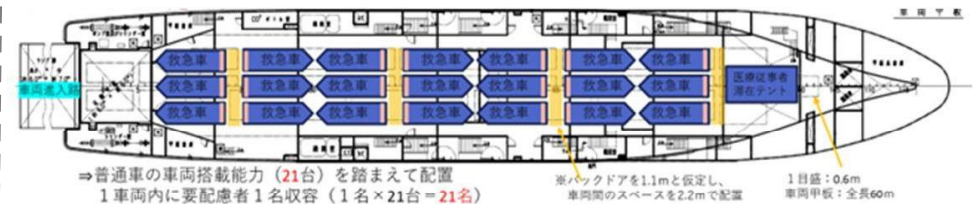


車両甲板の活用

車両甲板へ旅客を搭載することは原則禁止されていることから、車両甲板の活用における課題の洗い出しと対応について検討。

<車両甲板活用のパターン> ※ 奄岐・対馬フェリー「みかさ」における活用案

A: 要配慮者を乗せた救急車を搭載



B: 医療用エアートントを配置



<活用にあたっての課題>

- ・ 旅客に関する設備基準
- ・ 危険物の積付けや取扱い 等

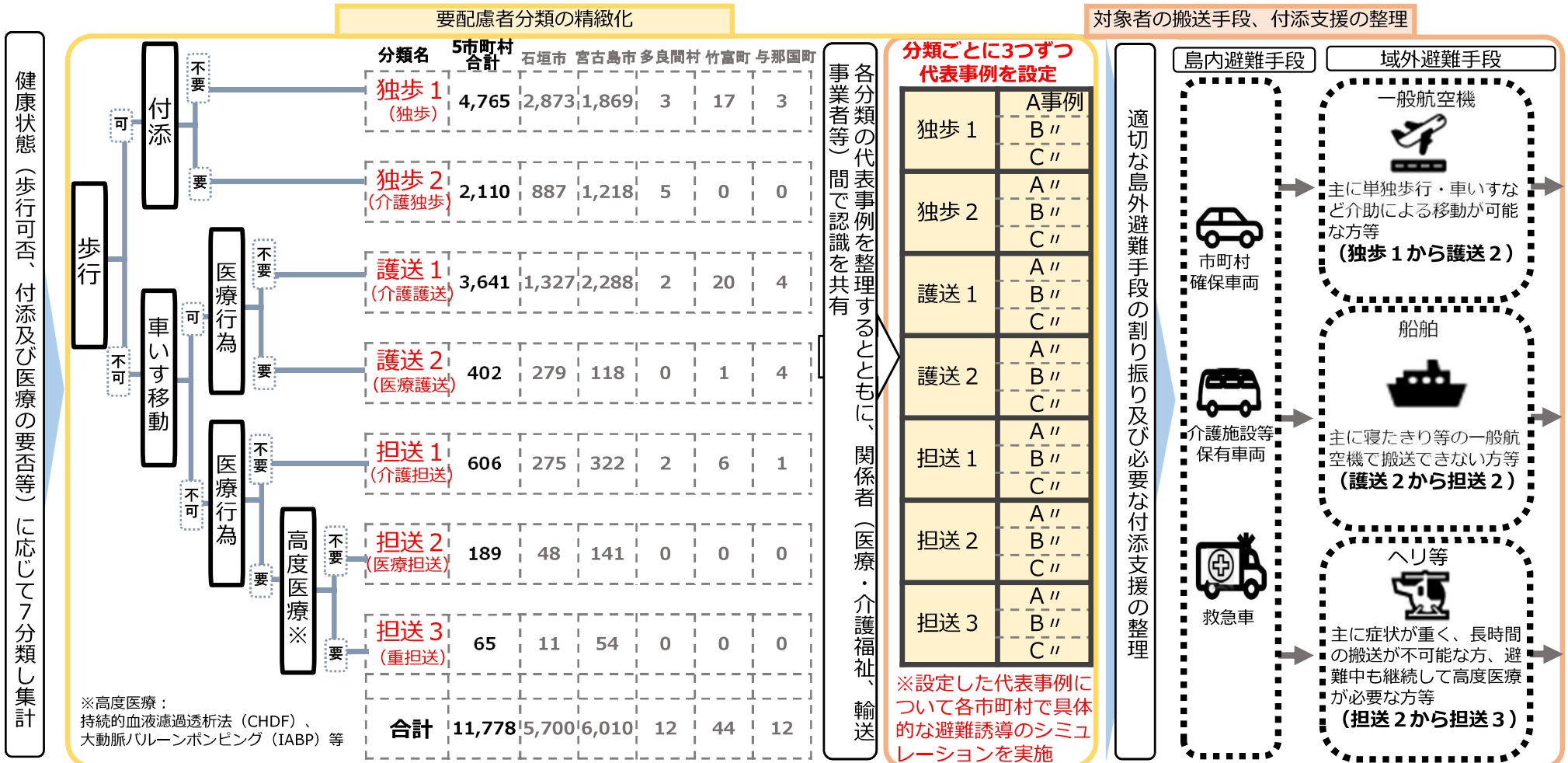
検討結果

- ・ 法令等の弾力的な運用 (大規模な改造をせず、代替措置となる備品の配備など) で対応可能と整理。

- ・ 船舶避難対象者数 ⇒ 約1,200名
- ・ 輸送力 (自衛隊PFI船及び海保巡視船が確保された場合の通常旅客定員) ⇒ 最大約630名/日 (2隻追加前: 最大約420名/日)
- ※ 今後、要配慮者の船内の配置案を作成し、各候補船において要配慮者の搬送可能人数を積算

③要配慮者避難に係る実効性向上

- 令和6年度は、要配慮者を健康状態に応じた分類を行うとともに、分類別の搬送手段の割り振りを実施。
- 令和7年度は、昨年度整理した7分類の精緻化を行った上で、**分類別の対象人数及び搬送手段を整理**するとともに、付添支援体制を検討。
- 搬送時において必要となる**要配慮者の医療情報等**について、関係者間の**共有手順**を作成。



要配慮者情報の共有手順

【避難開始前】

- 市町村が、**共通の様式（広域避難搬送記録）**を活用し、**事前に情報収集作業**を実施
- 市町村→在宅：市町村福祉部局職員、地域医師会等より収集
- 施設入所者・入院患者：施設、医療機関より収集

広域避難搬送記録

【避難開始後】

- 要配慮者の域外搬送手段の最終判断を行う救護所機能施設において**医師が確認した健康状態**を、広域避難搬送記録へ**追記**し、交付。
- 要配慮者（またはその付添者）は、**広域避難搬送記録**を携行し避難。（併せて、避難先等へ**電子データも送付**）
- 避難先到着後、医療従事者等は広域避難搬送記録をもとに対応。

④市町村避難実施要領の精緻化

○ 宮古空港での実地確認

- 前年の石垣空港での実地確認で明らかになった課題を踏まえ、**バス乗車から空港到着、航空機搭乗直前までの一連の流れ等の改善案を確認**し、空港での避難手順・動線を精緻化。

○ 要配慮者の避難要領案の作成

- 要配慮者の7分類ごとに代表事例を3つ設定**(計21事例)し、事例ごとに先島5市町村にて想定される**必要な支援、経路、搬送手段等**を整理し、**避難要領案を作成**。

○ ペットの輸送に係る方策の整理

- ペット避難**について、同行避難以外の方策として、**一度に大量輸送が可能な貨物船による輸送方法を整理**。

○ 市町村における住民意見交換会の実施

- 今年度は、**宮古島市、竹富町(予定)において住民意見交換会を実施**(これにより先島5市町村全てで実施実績)。

宮古空港での実地確認

- 100名規模の避難住民役を実際にバス乗車から空港到着、航空機搭乗直前まで誘導して動線を確認し、要配慮者の誘導も含め、所要時間を計測。

○ 石垣空港実地確認からの改善点

- 臨時に増設したレーンの危険物等制限区域の区分け方法を強化(監視員等を配置)。
- 保安検査員の負担を軽減(石垣空港では3人で検証したが、宮古空港では5人で検証)。



地元職員が協力の上で動線を確認



車いすの方も参加

要配慮者の避難要領案(一例)

代表事例(訓練・検討上の想定)	護送1C	搬送手段
【図説1C】⇒80代男性、入所、要介護3、認知症、車いす(自走式・個人用) 世帯状況：介護老人保健施設入所中。 ADL：立ち上がり・歩行については一部介助必要。 要介護認定：要介護3(障害高齢者の日常生活自立度：A2、認知症高齢者の日常生活自立度：自立)	障害等級：なし 疾病情報：	航空機

■【想定する経路】

福祉施設 → 与那国診療所 → 与那国空港 → 福岡空港



■【想定する搬送(輸送)手段】

福祉施設 → 与那国診療所 → 与那国空港までの搬送は施設保有福祉車両又は役場車両

■【想定する必要な配慮、搬送条件】

・航空機での座席移動時や緊急脱出時に援助が必要。搭乗標準人数の設定あり
 ・車いすの仕様について搭乗可否確認が事前に必要。また、車いす預入手続きにかかる時間を考慮した避難誘導スケジュール調整が必要。

■【搬送時の付添い人員等の整理】

基本的な考え方	付添支援者
在宅 …… 家族等または介護関係者	【島内・島外(〜1次避難)搬送】 介護・福祉関係職員または家族1名 ※島外搬送アセット内における付添支援者の配置については、別途検討
入所者 …… 福祉・介護従事者	
入院患者 …… 医師、看護師または医師が認めた者	

ペット輸送にかかる新たな方策の検討

- 平素から近海区域(沖宮海峡)で貨物船として運航している指定公共機関の協力のもと、RORO船*を活用した、獣医師等が同行する輸送方法を整理。



*トラックやトレーラーごと乗降ができる船舶

市町村における住民意見交換会の実施

- 宮古島市役所ロビーにてオープンハウス形式(説明パネルを展示し、参加者が自由に閲覧、その場で職員と意見交換)による住民意見交換会を実施。
- 5日間で約280名が来場。
- 令和8年2月末に宮古島市(2回目)及び竹富町で住民意見交換会を開催予定。



オープンハウス形式による住民意見交換会の様子



開催案内(宮古島市HP)